

施策マネジメントシート1(27年度目標達成度評価)

作成日 平成 28 年 7 月 22 日
更新日 平成 28 年 7 月 22 日

総合 計画 体系	政策No.	2	政策名	みどり豊かな環境と共生するまちづくり		施策統括部	事業部	部長名	富加美 尚悟	
						施策主管課	上下水道課	課長名	辻 健一	
	施策No.	10	施策名	水環境の保全		関係課	農政課、都市計画課、環境衛生課、農業委員会事務局			
1 施策の目的と指標		新政策	Ⅳ 生活環境の健康		施策	19 水環境の保全 20 水の安定供給と排水の浄化				
① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等 地下水、河川、水田(池沼等含む)						③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない				
						名称				単位
						A 飲料用の水源地数(水道局管轄)				箇所
						B 1級、2級河川の延長				km
						C 水田の面積				ha
② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか) 良好な水量と水質を保つ						④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない				
						名称				単位
成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)						A 水位が下がった水源地の数(前年度比)				箇所
						B 水源地の水質基準達成箇所数／測定地点数×100				%
						C 市内河川のBOD(測定地点)基準達成箇所数／測定地点数×100				%
						D				
						E				
						F				
A:水位が下がった水源地の数は、水道局で把握可能。 (年間降雨量が少なく、一番値が下がる2月・3月時点の値にて判断する。) B:水源地の水質基準達成箇所数／測定地点数は、水道局にて把握可能。 C:市内河川のBOD(測定地点)基準達成箇所数／測定地点数は、環境衛生課の水質検査報告書にて把握可能。										

施策マネジメントシート2(27年度目標達成度評価)

水環境の保全

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

【1】この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担) ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと) ・市民、事業所等は節水や地下水涵養に取り組む。 ・市民、事業所等は下水道に早く接続する。 ・農家は低農薬、適正な施肥で地下水保全に努める。 ・安全な水質を保つため、耕種農家と畜産農家の連携を図り、適正な堆肥処理に努める。 ・工業用水を利用する事業所は、工業用水の再利用や地下水かん養を行なう。
イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと) ・下水道の整備や水洗化を促進する。 ・節水の啓発を行なう。 ・低農薬、有機質農業の啓発を行なう。 ・工業用水の再利用や地下水かん養の啓発を行なう。 ・法や協定に基づく検査や調査を行なう。
【2】施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか？(平成27年度を見越して) ・下水道の普及率及び水洗化率は、県下でも上位を占めている。 ・給水人口の増加に伴い、地下水の取水量も増加傾向にある。 ・上水道は100%地下水に依存している。 ・熊本県地下水保全条例が平成24年4月1日から改正施行(地下水採取の許可制度等に関する規定は平成24年10月1日から施行)され、合志市は重点地域に指定され、地下水の採取については許可制となり、揚水機の吐出口の断面積19cm²を超える揚水設備により地下水を採取する者は熊本県知事の許可が必要となった。3年間の経過措置あり。また、水量測定器の設置、地下水使用合理化計画等の作成、提出、実施状況の報告が義務付けられた。また、5ヘクタール以上の大規模開発行為を行う場合、水利用計画、地下水涵養計画の提出が義務付けられた。 ・平成24年4月1日熊本地域の地下水保全や涵養のため熊本県と熊本市周辺11市町村及び賛同する事業者が会員となり、公益法人くまもと地下水財団が発足した。 ・平成24年、市内企業施設において河川流出事故や土壌汚染事故が発生した。今後も公害防止協定に基づき、企業への啓発指導及び特定物質の適正管理の指導を行なっていく。
【3】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？ ・議会から半導体産業で大量の地下水を消費するが、周辺自治体と連携して地下水保全やかん養に努める必要があるとの意見があった。また、自治体や企業の地下水涵養の取り組み内容の確認があった。 ・市民ワークショップで「水環境の保全状態がよい」「河川汚染の将来にわたる調査は大切。河川が汚染されている。」との意見があった。 ・市民から熊本の水は地下水で賄われている。地下水涵養の取り組みはされているのかとの質問があった。 【平成27年度の施策評価(26年度振り返り)における議会意見】 1. 市民に対する節水の呼びかけと漏水防止に向けた対策の強化に努めること 2. 地下水涵養を進め、水質保全、漏水防止へのさらなる管理体制をとること 3. 上下水道の老朽化の中で計画的な整備を行うこと。 4. 上下水道に関する日ごろの活動や取水量の変化などを市民に知らせ理解を深めてもらうこと。 5. 家畜排せつ物をバイオ発電に利用することにより水質改善を図ること。 【平成27年度の施策評価(26年度振り返り)における総合政策審議会意見】 1. 節水に対する取り組みと周知啓発に力を入れること。 2. 人口増に対応できる水源地等の設備を整備すること。

【1】施策の目標達成度(26年度目標と実績との比較) A → ○【 水位が下がった水源地の数(前年度比) 】 ： 目標値11箇所に対し、実績値は9箇所となり目標が達成できた。 B → ○【 水源地の水質基準達成箇所数/ 測定地点数 】 ： 目標値、実績値とも100%であり、目標が達成された。 C → ○【 市内河川のBOD(測定地点)基準達成箇所数/ 測定地点数 】 ： 目標値、実績値とも100%であり、目標が達成された。 ※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(－5%) ×:目標を未達成	※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など) A)年間降水量が過去3年間で最も多くなったことが要因と考えられる。(気象庁菊池市年間降水量:H24年2,233.5mm、H25年1,723mm、H26年1,771mm、H27年2,263mm) B)適正管理により安全安心な飲料水が保たれた。 C)河川のBODは基準値以下となっているが、今後も水質の維持を図る必要がある。
---	--

【2】施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等) (1)平成27年度経営方針である ①「市民、事業所等に対して今後も節水への協力、地下水かん養、地下水汚染防止の取り組みなどを働きかける。」については、広報や地下水採取届出時に継続して働きかけを行った。また、雨水の有効利用を図るため雨水タンクの設置助成を行ない、平成27年度は4基の申請があった。今後も周知啓発を行う。 ②「農地の土壌診断を奨励し、適正な施肥、低農薬、有機農業の啓発を行うことで地下水の水質保全に努める。」については、土壌診断助成金の申請は8件19検体であった。今後も農家への周知を徹底し適正な農薬散布と施肥を働きかける。 ③「県地下水保全条例に基づき、採取事業者へ地下水涵養や節水の取り組み強化の啓発を行う。」については、市内12事業者へ節水の取り組みへの啓発を行った。 (2)事務事業貢献度評価の結果では、平成27年度施策の成果を向上させるために貢献した事務事業は、水援隊活動事業があげられた。
--

【3】 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・地下水かん養のための啓発や事業の推進。
- ・継続的な水質の維持管理。
- ・下水道施設の老朽化に伴う機械類を含む施設の改修。

5 施策の27年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成28年7月26日)

- ・引き続き水資源(水質、水量)保全のための取り組みを進めていくことが必要。
- ※震災により、今後対応を考えていくことが必要。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成28年8月9日、17日、24日まとめ)

- ・水質保全及び水資源の保全を更に努めること。

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成28年9月23日)

- ・人口増に伴う給水計画を作成すること。
- ・熊本地震に伴い、水質保全及び有収水量確保のため、漏水調査の徹底を図ること。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成29年度合志市経営方針(平成28年10月3日)

【水の安定供給と排水の浄化】

1. 安心安全な水の安定的供給が出来るよう、施設の整備、適正な維持管理を行うと共に、水質の維持に努める。
2. 老朽化した施設の耐震化を含めた計画的改修・更新に努める。
3. 大雨による住環境への被害軽減を行うため、継続して雨水排水対策に取り組む。
4. 下水道施設の適正な維持管理を行うため、長寿命化計画を踏まえ、計画的改築・更新を行うと共に、放流水の水質基準を守る。

【水環境の保全】

1. 市民、事業所等に対して節水への協力、地下水かん養、地下水汚染防止の取り組みなどを今後も働きかけていく。
2. 農地の土壌診断を奨励し、適正な施肥、低農薬、有機農業の啓発を行うことで地下水の水質保全に努める。